

氏名	藤代 知美
学位の種類	博士(看護学)
報告番号	甲第 70 号
学位記番号	看博第 25 号
学位授与年月日	平成 28 年 9 月 26 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
論文題目	地域で生活する統合失調症をもつ人への看護師の交渉 The aspect of the psychiatric nurses negotiations toward individuals with schizophrenia living in a community
論文審査委員	主査 教授 野嶋 佐由美(高知県立大学) 副査 教授 畦地 博子(高知県立大学) 教授 中野 綾美(高知県立大学) 教授 田井 雅子(高知県立大学)

論文内容の要旨

本研究の目的は、統合失調症をもつ対象者を中心とした看護を確立するために、地域で生活する、あるいは地域での生活を予定している統合失調症をもつ人への看護師の交渉を明らかにすることである。

対象者の要望と看護師の方針の間にコンフリクトがある際に、合意を目指して実践した交渉について、半構成的インタビューを実施した。15名の研究参加者から語られた29事例への交渉を分析対象とし、グラウンデッド・セオリーを用いて、継続的比較分析を行った。

分析の結果、①対象者に波長を合わせて歩み寄りつつも、対象者が看護師の意見を理解できるように直面化を図って現実との合意点をすり合わせ、最終的に対象者の決定によって合意形成する【自己決定による合意への導き】、②対象者の状態や関係性を見極め、理屈や感情を駆使して、対象者に添うことと看護師の意見を強く押すことを巧みに使い分け、対象者を動機づけていく【巧みな押し引き】、③対象者を動機づけるために、対象者や看護師、チームの状況を整え、全体が方向づけられるように調整・協力する【方向づけ】、④普段の関わりの中から時間をかけて本音を追及し、可能性を見立てて交渉に活かす【内に潜む可能性と本音の追究】、⑤対象者が安心し、希望が活かされるように、対象者に添うことを徹底し、交渉を進めるための準備状態を高める【脆さと固さへの徹底的な寄り添い】、という5局面が抽出された。5局面には13方略〔現実との折り合わせを提案する〕〔波長を合わせて小さな合意を待つ〕〔チャンス捉えて直面化を促す〕〔巧みに乗せる〕〔いったん添う〕〔対峙する〕〔体験から動機づけて固める〕〔方針を共有する〕〔チームを調整する〕〔広く可能性を見立てる〕〔内に潜む本音を汲み取る〕〔脆弱さに寄り添う〕〔枠を破っても意志に追従する〕が含まれた。

以上の結果から、統合失調症をもつ人への看護師の交渉は、ケア提供者として寄り添う関係性から対等な協働関係に発展すること、多元的なプロセスを踏むこと、対象者の自我発達を促して自己決定に導く方略と認知機能障害に配慮して変化を促す方略が用いられていることが考察された。そして、統合失調症をもつ人への看護師の交渉は、一般的な交渉とは異なり、ケア提供者として寄り添う局面があること、対象者の自己決定権と安全を保つ権利を両立させるた

めに多様な方略を用いることが特徴であることが考察された。

審査結果の要旨

審査委員会においては、下記の点で、臨床的にも有意義で独創的な研究成果を導いた博士論文として高く評価した。

1) 最近注目されている“交渉”概念を取り入れ、看護学への新たな挑戦を行っていること

患者の意思を尊重した看護実践、パートナーシップに基づいた看護実践は看護にとって重要な要素であり、看護の有史以来、そのあり方を、複数に概念を用いて探求してきている。この流れのなか、藤代氏は、最近注目されている“交渉”という概念を用いて、看護学の現象を探求する新しい挑戦である。看護のビジネスの側面もまた注目され、オレム理論では重要な位置づけをされているが、まち・人・仕事の創生を推進している現在社会にとっては重要な視点である。交渉は、ビジネスとしての看護のあり方にも貢献できると考える。

よって、藤代氏が、地域で生活する、あるいは地域での生活を予定している統合失調症をもつ人への看護師の交渉を明らかにすることを目的とした研究に取り組んだことを高く評価した。

2) 交渉に関する学際的な視点から幅広く探求し、それらをバックボーンとして概念分析を行っていること

昨今の概念分析では、ややもすると焦点を定め、それらの文献に基づいて概念分析を行っている。すなわち、“保障された目的にあった文献”に焦点化して結果を導いているが、概念は必ずしも明確な定義や境界を有しているわけでもないので、幅広い文献探索が、一見無駄に思える作業が重要である。藤代氏は広く学際的な視点で、文献に当たり内包的な態度で概念規定に至っている。

3) 統合失調症をもつ人との看護師による交渉を特定化したこと

このように、看護師との面接を通して、統合失調症をもつ人との看護師による交渉を特定化している。このプロセスは、藤代氏の対象者へ向かい合う真摯な態度と臨床能力によって可能となっている。交渉の場に向けて【脆さと固さへの徹底的な寄り添い】つつ、【内に潜む可能性と本音の追究】を行い、そのうえで、交渉を【方向づけ】、【巧みな押し引き】をして、最終段階の【自己決定による合意への導き】へと至る5局面が抽出されている。

4) ビジネス界の交渉の概念と統合失調症をもつ人との交渉の相違を明らかにしたこと

交渉の概念では、双方の能力も近似値のなかで、対等な立場で両者の最大の利益となるような道筋をたどっていくことを前提とされている。しかし、自我機能の脆弱さを抱える統合失調症をもつ人との交渉では、人間として対等であることは当然のことであるが、交渉のラインに立つ前から脆弱性への十分な配慮や情報等の格差への配慮が求められる。藤代氏の結果から、統合失調症をもつ人への看護師の交渉は、一般的な交渉とは異なり、ケア提供者として寄り添う局面があること、対象者の自己決定権と安全を保つ権利を両立させるために多様な方略を用いることが特徴であることが考察されている。さらに、統合失調症をもつ人との交渉にあつたては、自我機能への支援、認知機能への支援が欠かせないことを考察している。以上のように、臨床への重要な提言を行うことができた。

審査委員会は、今後、臨床に普及していけるように、モデルが開発されることを期待する。